

**【訂正表】**

誤記の場所		誤	→	正
【表 2】国民年金・厚生年金保険の障害認定基準による障害等級		2 級 (1級の 75%)	→	2 級 (1級の 80%)
【表 4】A 類疾病対象ワクチンの治験での、「15 歳～17 歳」に対する障害児養育補償金の額	1 級	200	→	360
	2 級	160	→	290
	3 級	120	→	220
【表 2】における説明文	1.(3)の 文中	第 21 回 生命表(男)	→	第 18 回 生命表(男)
【表 3】における説明文				
【表 4】における説明文				